

投資信託サービスのご利用開始手続き

投資信託サービスのご利用には、投資信託口座の開設、指定預金口座の利用口座登録が必要です。

1. 投資信託メニューの確認

投資信託サービスの利用準備が完了しているか、投資信託メニュー画面の表示内容でご確認いただけます。

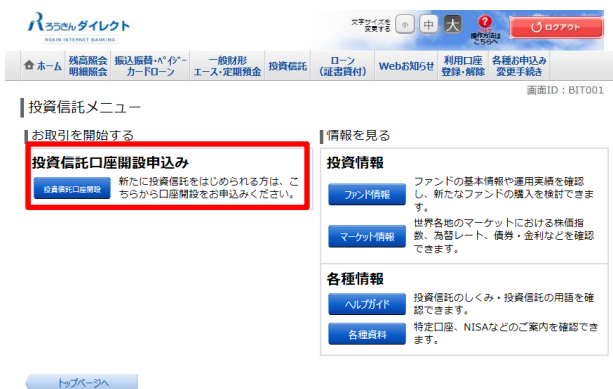
手順1 「投資信託メニュー」を選択



メニューエリアの[投資信託]タブをクリックし、サブメニューの[投資信託]メニューをクリックしてください。

手順2 投資信託メニュー画面の確認

●ご利用準備が完了していない場合



「投資信託口座開設申込み」が表示された場合は、投資信託サービスのご利用準備が完了していません。

- > 投資信託口座を当金庫に開設していないお客さま
⇒2.投資信託口座の開設申込みを行ってください。
- > 投資信託口座を窓口で開設済みのお客さま
⇒3.指定預金口座の利用口座登録を行ってください。

●ご利用準備が完了している場合



「投資信託注文」、「定時定額買付契約」「残高・取引照会」などが表示された場合は、投資信託サービスのご利用準備が完了しています。

投資信託の各種お取引をインターネットバンキングからご利用いただけます。

2. 投資信託口座の開設申込み

投資信託サービスのご利用には、<ろうきん>に投資信託口座を開設していただく必要があります。

投資信託口座の開設は、インターネットバンキングからお申込みいただけます。

※ インターネットバンキングからの投資信託口座の開設申込みは、20歳以上80歳未満のお客さまに限らせて頂きます。

手順1 「投資信託メニュー」を選択



メニューエリアの[投資信託]タブをクリックし、サブメニューの[投資信託メニュー]をクリックしてください。

手順2 「投資信託口座開設」の申込み



[投資信託口座開設]ボタンをクリックし、画面案内にしたがって投資信託口座の開設をお申込みください。

※ 投資信託メニューに[投資信託口座開設]ボタンが表示されない場合（投資信託注文の[購入]・[解約]などのボタンが表示されている場合）は、投資信託口座を開設済みですので、あらためて開設いただく必要はありません。

手順3 申込み書類の記入/捺印、返送

インターネットバンキングからのお申込み受付後、約1週間で投資信託口座の開設申込み書類などを**お客さまのご自宅宛**に郵送いたします。必要事項を記入・捺印し、本人確認書類の写しなどを添付のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

手順4 投資信託サービスの利用開始

手順3の書類が<ろうきん>に到着後、約1週間で投資信託口座の開設が完了します。

投資信託口座の開設が完了した翌営業日の11時から、投資信託サービスをご利用いただけます。

3. 指定預金口座（普通預金）の利用口座登録

投資信託口座の開設時に届出いただいた指定預金口座（普通預金）がインターネットバンキングの代表口座（利用口座）ではない場合、当該口座をインターネットバンキングの利用口座として登録する必要があります。

※ インターネットバンキングから投資信託口座の開設申込みをされた場合は、インターネットバンキングの代表口座（利用口座）から指定預金口座を選択いただいていますので、本操作は必要ありません。

手順1 「サービス利用口座の登録・解除」を選択



メニューエリアの[利用口座登録・解除]タブをクリックし、サブメニューの[サービス利用口座の登録・解除]メニューをクリックしてください。

手順2 「サービス利用口座」の追加



「サービス利用口座の登録」にある「普通預金・貯蓄預金・カードローン（マイプラン）」の[選択]ボタンをクリックし、画面案内にしたがって投資信託の指定預金口座（普通預金）を利用口座としてご登録ください。

※ 利用口座の登録は3営業日程度で完了します。

手順3 投資信託サービスの利用開始

利用口座登録が完了した翌営業日の11時から、投資信託サービスをご利用いただけます。